

令和8年度税制改正

「知らなかった」では済まされない
貸付不動産評価の変化と節税規制

令和8年4月23日(木)

14:00~16:00

深代税理士法人セミナールーム
(オンライン同時開催)

参加費
無料

～第1部～

『貸付不動産の評価見直し』
『小口化商品の評価見直し』

～第2部～

『相続時精算課税制度と暦年課税』

※講義内容は変更になることもあります。ご了承くださいませ。



「深代税理士法人お客様向けセミナー」を開催いたします。
ふるってご参加いただけますと幸いです。

講師：深代税理士法人
所長 花島 宣勝



相談力が違う

深代税理士法人

Fukashiro Tax Corporation

東京都豊島区東池袋1-17-8
NBF池袋シティビル
☎ 03-3983-5424

令和8年4月10日(金)までに、FAXまたはメールにてご連絡をいただけますと幸いです。

FAXの場合はこの用紙にご記入の上、切り取らずにお送りください。

メールは下記のご質問の回答を入力または記入後の用紙を添付してご返信ください。

オンライン参加をご希望の方は、可能な限りメールでのお申込みをお願いいたします。

深代税理士法人 担当：松平（まつひら）

FAX：03-3983-8209

メール：matsuhira@fukashiro-kk.com

セミナー参加を希望します

- ・オンライン
- ・会場（先着20名様限定）

※いずれかに○をつけてください

お名前	
ご住所	〒
電話番号	
メールアドレス	オンライン希望かつFAXでご返信の方のみご記入ください